

旧富岡倉庫地区の跡地利用検討における
サウンディング型市場調査（2回目）

実施要領

令和5年7月

横浜市政策局基地対策課

旧富岡倉庫地区における土地利用に向けて、事業者の皆様との対話 (サウンディング型市場調査)を実施します(2回目)

横浜市では、「旧富岡倉庫地区 野積場」の土地利用の可能性について、検討を進めています。

令和4年度において、1回目のサウンディング型市場調査を実施し、事業者の皆様から活用内容や事業手法等、特段の要件にこだわらず幅広くアイデアを伺いました。

1回目の内容を踏まえ、対象地の本格活用に向けて、誘導すべき用途の確定を目的として、2回目のサウンディング型市場調査を実施します。

1 「対話」の実施概要

【日時】令和5年7月31日(月)～令和5年8月31日(木)

具体的な日時は、お申し込み後に調整させていただきます。

【場所】市庁舎内会議室(詳細日時・場所は申込後個別に調整)

【対話方法】直接又はオンラインによる対話(1事業者あたり1時間程度を予定)

※対話には、原則、市が依頼する協力事業者の職員も同席します。

※アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別で実施します。

【対象者】「旧富岡倉庫地区 野積場」の活用事業に関心があり、事業の実施主体等となる意向を有する法人又は法人グループ

※対話1回目の参加の有無は問いません。

【対象事業】

「4 前提条件、ご提案いただきたい内容等」を踏まえ、「旧富岡倉庫地区 野積場」の土地活用について、整備内容、地域貢献策等をご提案ください。

また、必要に応じて、「旧富岡倉庫地区 野積場」と、隣接地「旧国家公務員宿舎」も含めた一体利用の土地活用について、整備内容、地域貢献策等をご提案ください。

2 対話参加の申込み **事前予約制**

別紙(様式1)「エントリーシート」に必要事項を記入し、E-mailへ添付のうえ、期間内にご提出ください。

【申込期間】令和5年7月10日(月)～令和5年7月28日(金)午後5時締切

【申込方法】E-mail(宛先: ss-kichitaisaku@city.yokohama.jp)

メールの件名: 【富岡サウンディング型市場調査対話参加申込】

メールの添付: (様式1) エントリーシート

3 事前質問書の提出

本調査等について、対話の実施前に質問のある場合は、(様式2)事前質問書の提出をお願いします。

質問に対する回答は、当ホームページに掲載します。
(事前の質問事項がない場合は、質問書の提出は不要です。)

【提出期限】 令和5年7月10日(月)～令和5年7月20日(木) 午後5時締切

【提出方法】 E-mail (宛先: ss-kichitaisaku@city.yokohama.jp)

メールの件名: **【サウンディング調査事前質問書提出】**

メールの添付: (様式2) 事前質問書

4 前提条件・ご提案いただきたい内容等

原則、事業の実施主体等となる意向を有する法人又は法人グループを対象に対話を実施させていただきます。

また、1回目のサウンディング調査を踏まえて、以下の前提条件を設定いたしました。前提条件の範囲でご検討をお願いします。

(1) 整備範囲

「旧富岡倉庫地区 野積場」の活用について、ご提案ください。

また、必要に応じて、隣接地「旧国家公務員宿舎」も含めた一体利用の活用について、ご提案ください。

上記範囲において敷地の全面活用だけではなく、部分活用についても提案可能です。

(2) 整備用途

次のいずれかの機能を盛り込んだ活用方法について、ご提案ください。

【求める機能】

●周辺の既存産業の活性化や新産業の創出を図るため、官民の先端科学技術に関わる人材育成、産学連携、情報交流、研究開発、創業支援などの機能の導入

※ 例：賃貸型研究開発施設の立地（R4年度調査によるアイデアイメージ）

●地域課題解決に資する機能の導入または、地域住民の交流や活動の場づくりに資する魅力的な空間の確保

※ 例：研究機能が付加され、環境性能の優れた住宅地の立地（R4年度調査によるアイデアイメージ）

なお、「物流施設」については、当該地の前面道路への大型車進入禁止の交通規制や、周辺道路の混雑状況への影響等を鑑み、実現が困難であると考えています。

また、「大規模な商業施設」を提案する場合は、上記の観点を踏まえ、交通負荷を考慮したうえで整備案をご提案ください。

「データセンター」については、津波による浸水リスク等を考慮したうえで整備案をご提案ください。

※事業者様の提案内容を踏まえ、「跡地利用基本計画」の変更や、地区計画の策定（用途地域の変更）等も検討しています。

(3) 所有形態

「取得」または、「長期定期借地」とします。

※短期間の暫定活用についての提案は対象外となります。

(4) その他条件

- ・整備する施設の用途によって土地利用までの手続き内容、期間が変わります。
国有地の処分に対するスキームとしては、原則、国による二段階一般競争入札もしくは、地区計画活用型一般競争入札が行われることを想定しています。
- ・地区計画を定める場合、需要調査結果を踏まえ、まちづくりの構想検討、方針確定まで約1年、そのうえで、本市が地区計画原案を策定し、地区計画決定まで約2年、その後、国による一般競争入札から事業者決定まで約1年という概ねの流れを想定しています。(下記、「6 (参考)今後の想定スケジュール」参照)
なお、旧国家公務員宿舎敷地を含めて長期定期借地を想定する場合、国による建物解体設計、解体工事に約2年程度を想定しています。
- ・売却価格または貸付価格については、土地所有者である国が実施する一般競争入札を経て決定されることを想定しています。
【参考】令和4年分 財産評価基準書 路線価図 (国税庁)
周辺路線価 94,000円(94D)
- ・今回の対象地には、コンクリートの底盤が打設されています。
底盤及び地中埋設物の解体撤去費等については、今後国と協議していく予定です。
- ・対象地の前面道路は、大型車進入禁止の交通規制があります。
- ・対象地の北台川に沿った一部の区画で、土壌汚染(鉛の検出)が確認されています。
撤去については、国の売却予定価格算出時に土壌汚染対策費用分を差し引いて額を算出することを想定しています。(下記、「対象地概要」参照)
- ・津波の想定高さは、津波ハザードマップによれば、浸水面積及び浸水深が最大となる慶長型地震による津波モデルで最大2.0~3.0mと想定されています。
- ・浸水リスクは、横浜市の浸水ハザードマップによれば 洪水、高潮については想定最大規模においても、浸水想定区域とはなっておりません。
内水浸水について0.5mから1m程度(1時間当たり153mmの降雨)と想定されています。
- ・液状化リスクは、横浜市の液状化マップによれば、南関東地震や南海トラフ巨大地震が発生した想定では液状化危険度が高い地区 15<PL とされています。

- 地震時の想定震度は、横浜市地震マップによれば、横浜市で最大規模揺れが想定される元禄型関東地震で、震度6弱と想定されています。
- 今回の提案においては、旧国家公務員宿舎敷地の活用を含めた形の提案も可能です。現建物の解体撤去費については、原則として、売却する場合は国が土地評価額から減額の上で売買契約を、定期借地の場合は国において既存建物の解体をした上で貸付契約となることを想定しています。
旧国家公務員宿舎既存建物の補修を行い、既存建物の活用を前提とした提案をしていただくことも可能です。ただし、敷地設定によっては、既存建物の活用が不可能となる可能性がありますのでご注意ください。
- 旧国家公務員宿舎のこれまでの修繕履歴について、新築以降、平成19年までの間、各種改良・改修工事を実施しておりますが、宿舎が廃止されて以降、住宅用途に供されていないことから各種工事は実施していません。
- 財務省の通達「返還財産の処分条件について(蔵理第4824号)」に則り、整備内容によっては、減額による売払い等の優遇措置を受けることが可能な場合があります。ご参考までにご確認ください。(下記、「対象地概要」参照)
※同通達は旧国家公務員宿舎敷地については適用されません。

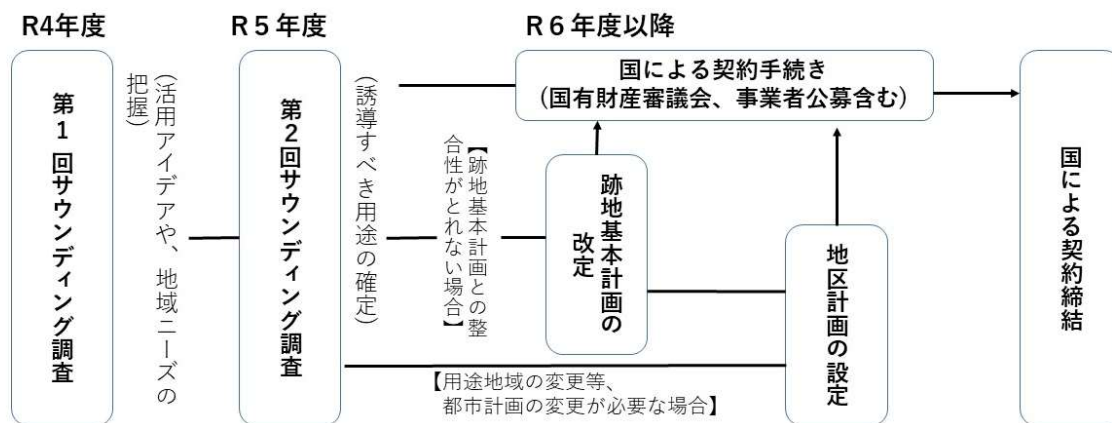
5 対話の視点（対話において、お聞きしたいと考えている項目）

「4 前提条件・ご提案いただきたい内容等」を踏まえて、主に以下の項目について、実現可能なご意見・ご提案をお聞かせください。

- ・整備内容
- ・事業(運営)スキームの概要
- ・事業方式の想定
(全面活用/部分活用/一体活用、土地取得/定期借地 等)
- ・地域貢献や、地域の魅力アップに関するアイデア
- ・事業期間の想定(取得までの想定期間、運営期間 等)
- ・事業にあたっての市への要望、事業を進めるうえでの課題 等

※整備内容等の説明をいただくにあたり、必要に応じて、事業企画書、および土地利用計画図等の資料のご用意をお願いします。

6 (参考) 今後の想定スケジュール



7 留意事項

(1) 参加及び対話内容の取扱

- ア 対話への参加実績は、今後、事業者公募が行われた場合の評価対象となりません。
- イ 対話でお伺いした内容は、今後の事業化等の参考とさせていただきます。

(2) 対話に要する費用及び資料

- ア 対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- イ 説明資料の提出は必須ではありません。ただし、必要だと考える場合はご持参ください。

(3) 追加対話への協力

- 必要に応じて追加対話やアンケート等を行うことがあります。
- ご協力をお願いいたします。

(4) 対話結果の公表

- ア 対話の実施結果については、概要を横浜市ホームページ等で公表します。
- イ 公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ウ 参加事業者名及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。

(5) 参加除外条件

次のいずれかにあてはまる場合は、対話の対象物として認めないこととします。

- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は該当構成員を含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例(平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者(法人その他の団体にあつては、その役割(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有すると認められたものをいう。)
- ウ 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

(6) その他

ご意見、ご提案の内容によっては、対話の実施をご遠慮いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 問合せ先

連絡先	横浜市 政策局 基地対策課
所在地	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎9階
電話	045-671-4002
E - mail	ss-kichitaisaku@city.yokohama.jp

対象地概要

●旧富岡倉庫地区 野積場

旧富岡倉庫地区 野積場は、平成 21 年 5 月に米軍から日本へ返還されました。

本市では、平成 16 年に返還合意された市内米軍施設 6 施設を対象に「米軍施設返還跡地利用指針(平成 18 年 6 月)」で跡地利用の将来像を定め、この指針に沿って「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画(平成 23 年 3 月改訂)」及び「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画(平成 23 年 7 月)」を策定しました。

地域課題解決に資する跡地利用の具体化に向けて、産業・研究機能の導入を含め、検討を行っています。

【主な概要】

所在地	金沢区富岡東二丁目
所有者	国(財務省)
面積	野積場 (22,315.63 m ²) 概ね整形な平坦地(間口：約 112m、奥行：約 195m)
都市計画の制限	第 1 種住居地域(建ぺい率：60%、容積率：200%) 第 4 種高度地区(建築物の最高高さ 20m)、準防火地域
隣接状況	【北側】市衛生研究所、介護老人福祉施設、保育園 【東側】市道杉田 91 号線(認定幅員 22m) 【南側】国家公務員宿舎(富岡住宅)※H27.9 居住者が全員退去 ※最寄り駅：金沢シーサイドライン「南部市場駅」(約 0.1 km)
これまでの主な経過	平成 16.12 金沢区米軍施設建設・返還跡地対策協議会設立 21.5 全部返還 23.7 跡地利用基本計画策定 26.12 野積場の一部及び隣接する市有地を活用して衛生研究所が開所
取組状況	平成 23 年 7 月に跡地利用基本計画を策定し、跡地利用の具体化に向けて、検討を進めてきましたが、これまで実現に至っていない状況です。 地元の方からは、地域の人口減少の課題解決に向けて「産業・研究機能等」の用途以外の導入についてもご意見を頂いています。 このことから、令和 4 年度にサウンディング調査を実施し、引き続き、地元や市会からの意見を伺いながら、地域の課題解決に資する跡地利用の具体化について検討を進めていきます。

表：既往調査検討で示された土地利用事項

調査検討年・名称	土地利用事項
平成 18 年 3 月 返還施設跡地利用構想検討業務	○南部市場と連携した空間形成を図る。
平成 18 年 3 月 返還施設跡地利用計画検討基礎調査	○周辺の公園・緑地や水際線等の連携強化を図る。
平成 18 年 6 月 米軍施設返還跡地利用指針	○周辺の土地利用の状況を踏まえつつ、高い交通利便性や、海・公園との関係を活かした土地利用を進める。 ○海辺の水際線を活用するとともに、海と富岡総合公園など丘の緑をむすぶ軸の形成を目指す。
平成 19 年 3 月 横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画	○国有地と隣接する市有地との一体的利用について検討していく。 ○隣接する中央卸売市場南部市場のあり方検討がなされていることに留意しながら検討を進める
平成 20 年 3 月 返還跡地利用構想推進調査業務	○根岸湾を臨む水際線のオープンスペースを形成していく。 ○自動車負荷の小さい産業機能導入を目指す。 ○特別養護老人ホームや保育所が立地している事に留意する。 ○周辺地との将来的な一体的利用の可能性を踏まえ、段階的な緑の軸の形成を図る。
平成 21 年 3 月 上瀬谷通信施設及び富岡倉庫地区返還跡地利用調査業務委託	○水辺の水際線の活用や近接する公園との連携により、海と丘をむすぶ魅力づくりを図る。
平成 23 年 3 月 米軍施設返還跡地利用行動計画〔改定〕	○市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進める。 ○南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進める。 ○野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整する。

【参考 URL】

- ・旧富岡倉庫地区について(旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画 (平成 23 年 7 月))

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/shisetsu/tomioka.html>

- ・第 1 回サウンディング型市場調査 実施結果(概要) (令和 5 年 2 月)

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/seisaku/2022kichi.files/0021_20230203.pdf

- ・財務省通達「返還財産の処分条件について(蔵理第 4824 号)」

https://www.mof.go.jp/about_mof/act/kokuji_tsuutatsu/tsuutatsu/TU-19791224-4824-14.pdf

- ・「旧富岡倉庫地区土壌汚染調査等(概要調査)」の概要

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/shisetsu/tomioka.files/0013_20180910.pdf

●旧国家公務員宿舎(富岡住宅)

昭和 46 年に旧富岡倉庫地区の一部 312,573m²が返還され、昭和 47 年に国有財産審議会において、返還跡地の利用計画が決定され、大蔵省が公務員宿舎として 3.75ha を使用することが決定し、昭和 54 年に鉄筋コンクリート造 7 階建 2 棟、10 階建 2 棟の 284 戸の宿舎が竣工されました。

平成 23 年 12 月に「国家公務員宿舎の削減計画」が公表され、平成 24 年 11 月には「国家公務員宿舎の削減計画」に基づくコスト比較等による個別検討結果及び宿舎使用料の見直しについて公表し、富岡住宅が削減対象となり、平成 27 年 9 月には退去が完了しました。

【旧国家公務員宿舎の諸元】(市街地環境設計制度により、最高限緩和で高さは 29.6m)

土地	延床面積	建築面積	構造
34,650.97m ²	21,772.26m ²	2,899.26m ²	鉄筋コンクリート造 7 階建 2 棟、 10 階建 2 棟 等

【国家公務員宿舎の削減のあり方について（抜粋）】

1. 国家公務員宿舎は真に公務のために必要な宿舎に限定する。
2. 宿舎削減でねん出される財源は、復興費用等の財源に充てる。
3. 築年数が 40 年を超える宿舎について、効率性等の基準を勘案、廃止宿舎を選定し、廃止。

〈野積場 用地状況図〉



〈航空写真〉

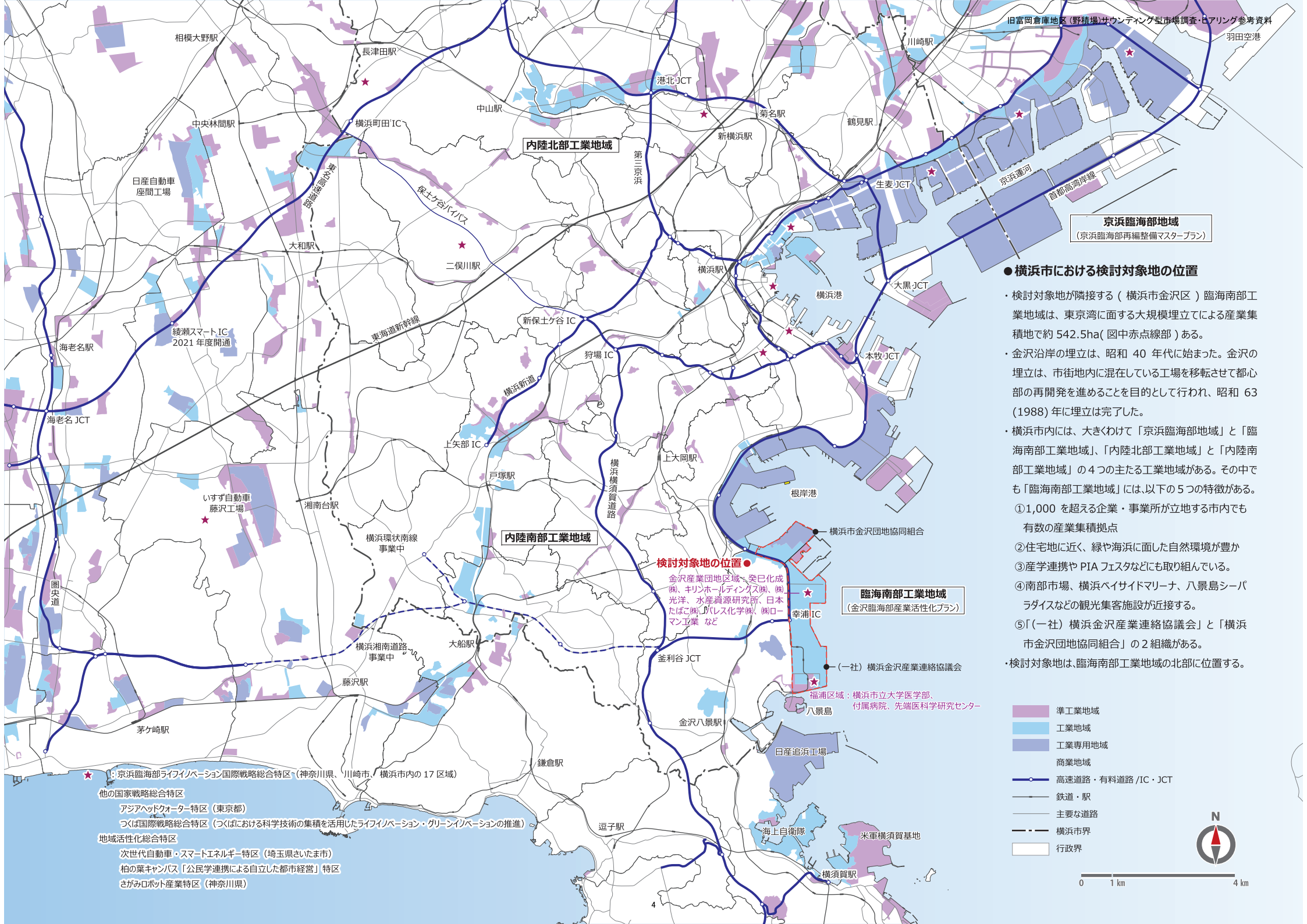


〈周辺の交通・施設について〉

対象地周辺図 (S=1/1000)



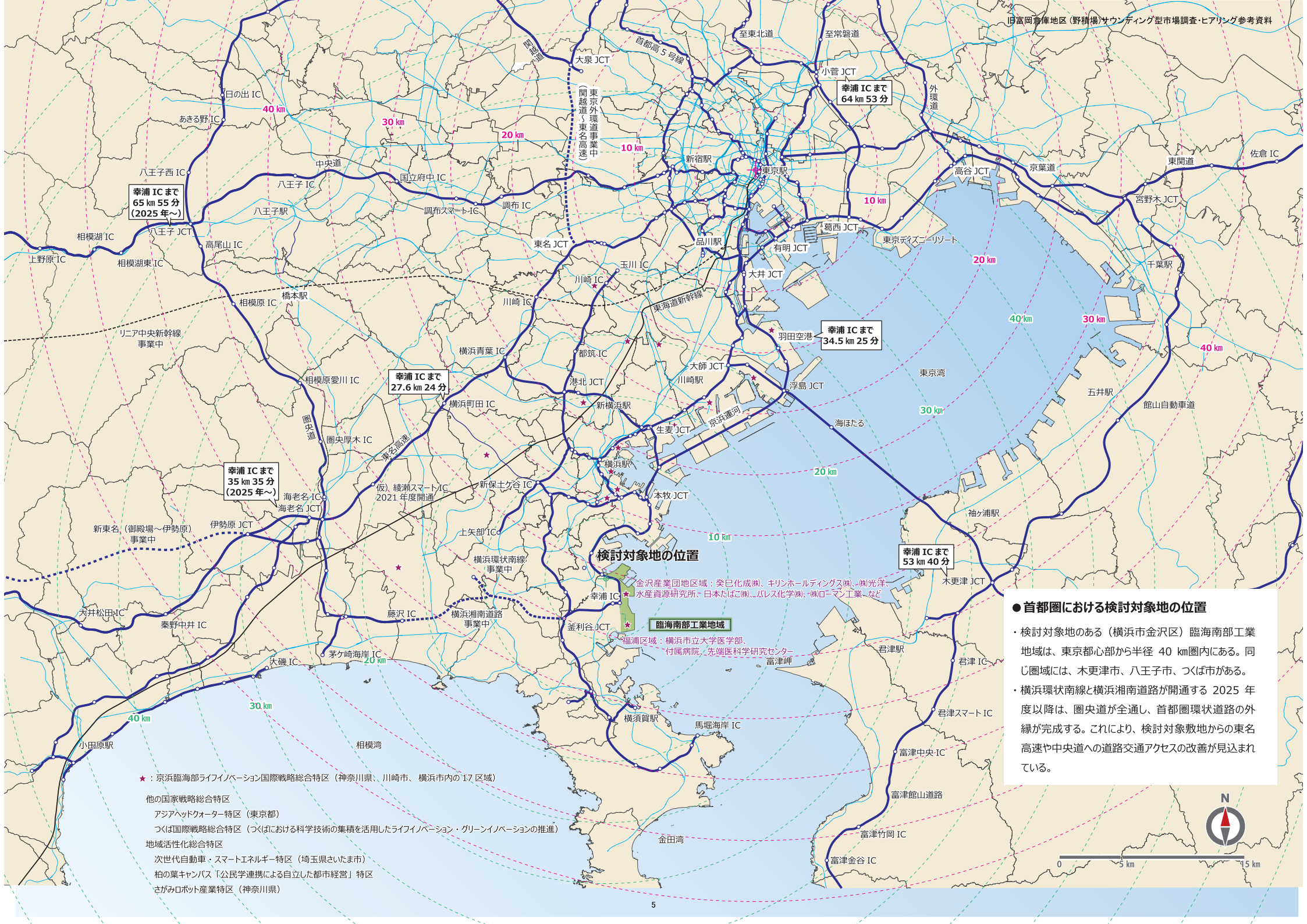
※「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」(平成23年7月)より



● 横浜市における検討対象地の位置

- ・ 検討対象地が隣接する（横浜市金沢区）臨海南部工業地域は、東京湾に面する大規模埋立てによる産業集積地で約 54.5ha(図中赤点線部) がある。
- ・ 金沢沿岸の埋立は、昭和 40 年代に始まった。金沢の埋立は、市街地内に混在している工場を移転させて都心部の再開発を進めることを目的として行われ、昭和 63 (1988) 年に埋立は完了した。
- ・ 横浜市内には、大きくわけて「京浜臨海部地域」と「臨海南部工業地域」、「内陸北部工業地域」と「内陸南部工業地域」の 4 つの主たる工業地域がある。その中でも「臨海南部工業地域」には、以下の 5 つの特徴がある。
 - ① 1,000 を超える企業・事業所が立地する市内でも有数の産業集積拠点
 - ② 住宅地に近く、緑や海浜に面した自然環境が豊か
 - ③ 産学連携や PIA フェスタなどにも取り組んでいる。
 - ④ 南部市場、横浜ベイサイドマリナ、八景島シーパラダイスなどの観光集客施設が近接する。
 - ⑤ 「(一社) 横浜金沢産業連絡協議会」と「横浜市金沢団地協同組合」の 2 組織がある。
- ・ 検討対象地は、臨海南部工業地域の北部に位置する。

準工業地域
 工業地域
 工業専用地域
 商業地域
 高速道路・有料道路 / IC・JCT
 鉄道・駅
 主要な道路
 横浜市界
 行政界



検討対象地の位置

金沢産業団地区域：突巴化成(株)、キリンホールディングス(株)、(株)光洋、水産資源研究所、日本たばこ(株)、旭スチール(株)、(株)ロマン工業 など

福浦区域：横浜市立大学医学部、付属病院、先端医学研究センター

臨海南部工業地域

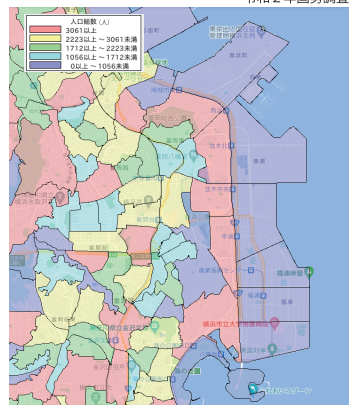
● 首都圏における検討対象地の位置

- ・ 検討対象地のある(横浜市金沢区)臨海南部工業地域は、東京都心部から半径 40 km 圏内にある。同じ圏内には、木更津市、八王子市、つくば市がある。
- ・ 横浜環状南線と横浜湘南道路が開通する 2025 年度以降は、圏央道が全通し、首都圏環状道路の外縁が完成する。これにより、検討対象数地からの東名高速や中央道への道路交通アクセスの改善が見込まれている。

- ★：京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、川崎市、横浜市内の 17 区域)
- 他の国家戦略総合特区
 - アジアヘッドクォーター特区(東京都)
 - つくば国際戦略総合特区(つくばにおける科学技術の集積を活用したライフィノベーション・グリーンイノベーションの推進)
- 地域活性化総合特区
 - 次世代自動車・スマートエネルギー特区(埼玉県さいたま市)
 - 柏の葉キャンパス「公民学連携による自立した都市経営」特区
 - さがみロボット産業特区(神奈川県)



項目	現況
概況	<p>金沢臨海部の産業団地及び住宅地に隣接する、交通アクセス性の良い敷地</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金沢臨海部に位置し、産業団地及び住宅地を中心とする丘陵部に隣接した敷地。国道 357 号や並木 IC に近く交通アクセス性は良好。
土地利用施設分布	<p>市内有数の産業集積エリア（鳥浜工業団地、金沢産業団地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業を中心とした企業、事業所が立地した、市内で有数の産業集積エリア（鳥浜工業団地、金沢産業団地）である。 <p>周辺に商業系の土地利用は少ないが、大規模店舗等が立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周辺に商業集積地は少ないが、並木の中高層住宅地に付随する生活拠点となっている店舗や、やや広域から集客する大規模店舗が立地している。 <p>大規模な集客を伴うレジャー施設が立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三井アウトレットパーク横浜ベイサイド（2020 年リニューアル）、横浜・八景島シーパラダイス、BRANCH 横浜南部市場（横浜南部市場にぎわいエリア）（2019 年開業）など、大規模な集客を伴うレジャー施設等が近隣に立地している。 ○比較的広域から集客を呼び込むいくつかの施設整備が周辺地域で予定されている。 <p>宿泊施設は少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レジャー施設等の立地状況に対して、宿泊施設は比較的少ない。臨海南部工業地域内の横浜テクノタワーホテルは金沢区内で最も部屋数が多いホテルとなっている。 <p>主な 3 つの病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横浜市立大学附属病院（674 床）をはじめとして、主に 3 つの病院が立地しており、合計病床数は 1,137 床となる。
都市計画	<p>周辺の良好な産業団地の環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金沢産業団地及び鳥浜工業団地地区は、用途地域、特別工業地区、建築協定や地域まちづくりルールなどにより良好な産業団地の環境が守られている。 ○対象敷地は第 1 種住居地域となっている。 <p>横須賀方面や圏央道方面を円滑に接続する都市計画道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備時期は未定だが、横須賀方面や圏央道方面とを円滑に接続する都市計画道路（国道 357 号、横浜環状南線）が事業中となっている。
産業集積	<p>1,233 事業所集積、幸浦・福浦においては事業所数・従業者数共に増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金沢臨海部の平成 28 年の事業所数は 1,233 事業所、従業者数は 34,808 人。 ○横浜金沢産業連絡協議会の主な区域である幸浦・福浦においては、平成 13 年から平成 28 年で事業所数、従業者数共に増加した。 <p>福浦に製造業、幸浦に運輸業の集積が見られる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域で主要な産業である製造業、運輸業は、福浦側に製造業、幸浦側に運輸業の集積が見られる。

項目	現況
交通環境	<p>整った交通環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象敷地は大規模なまとまった敷地であり、道路交通環境は比較的整っている。 ○都市計画道路整備により、広域のアクセス性の向上が期待される。 <p>鉄道・新交通システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新杉田駅（JR 根岸線）、金沢八景駅（京急本線）の間の約 11km が新交通システム「金沢シーサイドライン」によって結ばれ、近隣居住者や金沢臨海部の就労者の足としての役割を有しており、東京・横浜方面及び横須賀・三浦方面を繋いでいる。（金沢臨海部産業活性化プランより）
人口	<p>産業地域に隣り合う並木の中高層住宅地を中心とした住宅地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道 357 号を境界として西側に、比較的多くの人口が分布している。それよりも丘陵部側は、古くからの戸建て住宅を中心とする住宅地となっている。 ○対象敷地は、産業団地の近隣にありながら、住民が比較的多く立地することにより、団地内の従業者が周辺で居住する職住近接が可能な地区であることや、マーケットが近いことで、消費者にアクセスしやすい立地であるという特徴を有している。
	 <p>令和 2 年国勢調査</p>
	<p>(一社) 横浜金沢産業連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金沢区白帆、幸浦・福浦地区の産業団地に位置する団体。会員企業数は約 500 社。従業者数は約 11,000 人（H27）。 
	<p>横浜市金沢団地協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金沢区鳥浜町地区の工業団地に位置する事業協同組合。組合員数約 140 社、従業者数 4,700 人（H26）。
	<p>金沢臨海部産業活性化プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金沢臨海部の産業活性化に向けて、地元団体、金沢区、経済局で検討。地域の課題解決と、強みを活かすことで、立地企業の成長、エリアの付加価値形成等を目指す。 
	<p>LINKAI 横浜金沢</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「金沢臨海部ブランディング検討委員会」を通して決定した、金沢臨海部産業団地の新しいブランディング戦略。 